

令和8年度 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第2回 概要

開催日時 令和8年6月23日（火）午後7時30分～午後9時

開催場所 市役所4階 大会議室1・2

出席した委員 11名

学識経験者2名、区長会代表2名、民生児童委員協議会代表1名、
青少年指導員協議会代表1名、PTA協議会代表1名、公募委員2名、
校長会代表2名

出席した職員 10名

教育長、教育部長、教育監、次長兼教育総務課長、指導課長
学務課長、学務課長補佐、学務課指導主事3名

傍聴者 1名

- 資料
- ・資料17 柏原市内小・中学校の歴史的経緯
 - ・資料18 国分小・国分東小の統合について
 - ・資料19 学校施設の状況（学校別施設調べ・学校棟別耐震性能一覧表）
 - ・資料20 小学校別 放課後児童会（学童保育）入会児童数
 - ・資料21 柏原市における幼小中一貫教育
 - ・資料22 小規模特認校（堅上小学校・堅上中学校）について
 - ・資料23 義務教育学校について
 - ・資料24 再編整備の対象となる中学校区について

【会議の要旨について】

1. 開会

2. 議事

○事務局より説明

（1）各校の歴史的経緯 【資料17】

【事務局より】

- ・学制が敷かれた明治5年（1872年）から令和8年（2026年）までの、本市小・中学校の歴史的経緯の説明。
- ・明治5年から150年以上の歴史がある小学校が4校（柏原小学校、堅下小学校、堅上小学校、国分小学校）。
- ・柏原小学校から柏原東小学校が分離し現在に至る。
- ・国分小学校には古くから玉手分校があった。
- ・堅下小学校では、まず高井田分校ができ、その後、堅下北小学校が分離、しばらく

して堅下南小学校が分離し現在に至る。

- ・ 堅上小学校はそのまま現在に至るが、平成18年度より小規模特認校となった。
- ・ 国分小学校では、玉手分校が玉手小学校として分離、その後、旭ヶ丘小学校、国分東小学校が分離。
- ・ 国分東小学校は令和2年3月に閉校し令和2年4月より国分小学校に統合。
- ・ 70年以上の歴史がある中学校が3校。(堅上中学校、柏原中学校、国分中学校)
- ・ 堅上中学校はそのまま現在に至り、平成19年度より小規模特認校となった。
- ・ 柏原中学校からは、まず堅下北中学校が分離し、その後、堅下南中学校が分離し現在に至る。
- ・ 国分中学校では、玉手中中学校が分離し現在に至る。

【意見・質疑】

- ・ なし

(2) 国分小・国分東小の統合について 【資料18】

【事務局より】

〈統合に至った経緯〉

- ・ 国分小学校の規模拡大や大きな宅地開発の計画があり、国分東小学校は2000年に国分小学校から分離したが、宅地開発の計画が立ち消えとなり、当初の見込みほど児童数が増えなかった。
- ・ 統合前は、各学年1クラスが続く状況で、少人数の良さを生かした取組みが進められていた一方、クラス替えができず人間関係が固定化しやすいこと、ボール運動や合唱・合奏などの集団学習や学校行事において制約が生じること、教職員の配置数が少なく、非常災害時の児童の安全確保に不安を感じること等の課題があった。
- ・ 校舎の一部が土砂災害特別警戒区域（いわゆるレッドゾーン）に指定され、当時の施工技術では対策が困難といった課題があった。

〈統合に向けて〉

- ・ 平成29年度
2校のPTA役員会や健全育成会における意見交換会、国分東小学校の保護者全員を対象とした意見交換会などを計5回実施。
- ・ 平成30年度
2校のPTA役員会、健全育成会、保護者全体、教職員、区長会、新入生の保護者への説明会を計10回実施。
- ・ 平成30年度～令和元年度
統合準備会を計18回、通学区域審議会を2回開催し、統合に向けた協議を実施

〈保護者や地域の方の懸念〉

- ・ 遠方から通う児童の通学における安全確保。
- ・ 少数派である国分東小の児童が統合後に円滑になじめるかといった不安。

- ・ 支援学級の児童の環境変化に対する不安。

〈対応〉

- ・ 通学路の安全確保を図るため、防犯カメラの設置、グリーンベルトなどの路面表示の敷設、通学路警備員の配置などの整備。
- ・ 遠方の一部地域の児童が登下校で市内循環バスを利用できるような体制を整備。
- ・ 統合前年度から児童間の交流を重ねることで不安感の軽減。
- ・ 支援学級の児童間の交流、支援学級児童の保護者が国分小学校の支援学級を見学する機会の設定。
- ・ エアコンの設置、トイレの洋式化、体育館入口へのスロープ設置、放課後児童会の増設といった環境整備。など

〈統合後のアンケート結果〉 ※統合の1年3か月後に実施

- ・ 「統合についてどう思いますか」 否定的回答は児童、保護者とも約6%。
- ・ 「統合して友だちが増えましたか」 国分東小学校出身のほぼすべての児童が肯定的に回答。
- ・ 「様々な個性を持つ多くの友だちと触れ合うことができますか」 国分東小学校出身の保護者の80%近くが肯定的な回答。

【意見・質疑】

- ・ 通学路の整備でカメラ設置やグリーンベルトの敷設などの反響は。
→ 通学区域審議会を開催し、地域の声を踏まえて対応を検討したことから一定理解いただいた。
- ・ 今でもバスは利用しているか。それは何のバスか。
→ 数名の利用がある。市内循環バスのきらめき号を利用している。

(3) 学校施設の状況 【資料19】

【事務局より】

- ・ 市内小・中学校の教室数や施設面積などの状況説明。各学校の施設規模や施設状況を把握するための基礎資料の提示。
- ・ 校舎延床面積は、柏原小学校が最も大きく、次いで国分小学校、旭ヶ丘小学校となっている。中学校では、玉手中学校在最も大きく、堅下北中学校、堅下南中学校、国分中学校がこれに続いている。
- ・ 建物敷地面積は、小学校では堅下北小学校や玉手小学校が比較的大きな建物敷地を有している。中学校では玉手中学校や堅下北中学校が比較的大きな建物敷地を有している。
- ・ 運動場面積は、小学校では旭ヶ丘小学校と玉手小学校が比較的広い運動場を有している。中学校では、柏原中学校と国分中学校が比較的広い運動場を有している。一方、堅下南中学校は市内中学校の中では最も小さい運動場となっている。
- ・ 学校棟別耐震性能は、新耐震基準に適合している、あるいは耐震改修等によって新

耐震基準と同等の耐震性能を確保している状況となっている。一方で、耐震性能が確保されていることと、建物の老朽化の状況は必ずしも同じではない。耐震性能に問題がない建物であっても、建築後50年以上が経過している建物や、設備の更新が必要な建物もある。

【意見・質疑】

- ・なし

(4) 放課後児童会の状況【資料20】

【事務局より】

- ・国の設置基準では、放課後児童会1クラブの児童数はおおむね40人以下、児童1人あたりの面積はおおむね1.65㎡以上とされている。子育て支援課の方針も基本的には国の基準に沿い、各クラス40人までとしているが、待機児童が出る学校については、施設面も考慮しながら、プラス数名程度までは受け入れることとしている。
- ・少子化が進む一方で、共働き家庭の増加に伴い、放課後児童会の需要が年々増している状況。

【意見・質疑】

- ・学校の再編整備を考えていく上で、放課後児童会の教室数の確保というのは大切な視点。前回紹介されていた保護者アンケートでも「放課後の居場所づくり」についての要望があった。

(5) 柏原市における小中一貫教育【資料21】

【事務局より】

- ・柏原市では、平成19年度から施設分離型小中一貫教育を開始し、平成24年度からはすべての中学校区で取組を進めている。特徴としては、就学前の幼児期から小学校、中学校までを一つの連続した学びとして捉えている点にある。子どもの発達段階に応じた切れ目のない教育を行うことで、生きる力の育成を目指している。具体的には、学校の施設が離れていても教職員同士が連携し、教員の相互乗り入れ授業、幼小中合同の行事や交流活動、独自の接続カリキュラムの作成など、9年間を見通した指導を行っている。その結果、学力の安定や小1プロブレム、中1ギャップの緩和が図られている。また、異学年交流によって社会性や自己肯定感が育まれるとともに、小中の教員が情報共有を行うことで、子ども一人ひとりへの理解が深まり、きめ細かな支援につながっている。このように柏原市の取組は、国の方針や全国的な動向と方向性を同じくしながら、地域の実情に応じて発展させてきたものであり、子どもの成長を切れ目なく支える教育として大きな意義を持っている。

【意見・質疑】

- ・堅上小・中学校の話か。

→すべての中学校校区で実施しているもの。全中学校に小中一貫教育推進教員を配置しており、その教員が幼小接続、小中接続の推進に携わっている。

(6) 小規模特認校（堅上小・中学校）について【資料 2 2】

【事務局より】

- ・市内全域から通学可能な小規模特認校制度を導入している堅上小学校・堅上中学校の紹介。
- ・小規模特認校制度とは、小規模な学校に対する方策の一つで、特色ある教育を行い、一定の条件のもと、通学区域に関係なく、市内のどこからでも子どもたちが通学できる制度。柏原市では平成 1 8 年度から導入し、特色ある学校教育を推進している。
- ・堅上小・中学校の特色は、堅上幼稚園を含めた幼小中一貫教育の推進と、少人数指導、そして地域の豊かな自然を生かした体験活動が挙げられ、1 2 年間のつながりを意識した取組を行っている。校種を超えた縦割り集団活動、1 学年 2 0 人以下のきめ細やかな指導や支援、豊かな自然環境を生かした体験活動等。
- ・外国語教育や I C T 教育などのパイロット校としての役割も担ってきた。
- ・現在は、「カタカミライ科」と名付け、探究的な学習についての研究と実践を進めている。
- ・来年度より地域と学校が連携・協働しながら学校づくりを実施する「コミュニティスクール」制度を導入予定。

【意見・質疑】

- ・なし

(7) 義務教育学校と小中一貫校の比較【資料 2 3】

【事務局より】

- ・義務教育学校は、平成 2 8 年に制度化された新たな学校の種類。一方、小中一貫校は組織上独立した小学校、中学校が一貫した教育を施す形態を示すもの。目的はどちらも、「9 年間の学びの連続性を高める」ことにある。
- ・義務教育学校は、小学 1 ～ 6 年生を前期課程、中学 1 ～ 3 年生を 7 ～ 9 年生と呼び、後期課程とし、1 年生から 9 年生までの 9 年間、一貫したカリキュラムのもと、教育活動が進められる。また、義務教育学校は、校長は 1 人、副校長、教頭 2 名、小中学校の教職員が 1 つの組織となる。校舎は一体型、分離型どちらも可能だが、現在設置されている義務教育学校のほとんどが施設一体型となっている。設置には条例改正などの手続きが必要である。
- ・柏原市は平成 2 4 年度より全中学校校区において施設分離型の小中一貫教育を進めており、一定の成果が出ている。
- ・現在府内に設置されている義務教育学校は 1 7 校。ほとんどの義務教育学校が統合をきっかけに設置されている。
- ・義務教育学校と小中一貫校、それぞれにメリット、デメリットがあるため、柏原市

の実情に沿ったより良い形を検討していく必要があると考えている。

【意見・質疑】

- ・小中一貫について具体的な成果があれば教えてほしい。
→堅上小中では縦割り活動によって少人数のデメリットを解消し、異年齢間の交流を充実させている。毎月、幼小中の全教職員が集まって会議を行い、児童生徒理解と教職員間の連携を深めている。
- 他の中学校区においても、小学校教員と中学校教員が顔見知りであることのメリットが大きい。児童生徒理解や小中それぞれの取組への理解が深まり、連携が進むことで、児童生徒の進学時の不安解消にもつながっている。
- ・校舎が別の義務教育学校の場合、先生や生徒はどうしているのか。
→先生のみ校舎間を移動し、授業を行っている。

(8) 再編整備の対象となる中学校区について【資料24】

【事務局より】

- ・「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」において、小学校では12学級以上、中学校では9学級以上を学校の適正規模と定めている。
- ・令和8年度時点で適正規模を下回っている学校は、堅上小学校、堅下北小学校、堅下南小学校、玉手小学校、旭ヶ丘小学校の5校と、堅上中学校、堅下南中学校の2校。中学校区では、堅上中学校区、堅下北中学校区、堅下南中学校区、玉手中中学校区。
- ・市全体としては、6年後の令和14年度は、小学校児童数が328名減少、中学校生徒数が148名減少する見込み。最も緩やかな人口推計であっても、約20年後の令和27年度には、現在よりも児童数が769名減少、生徒数が511名減少する見込み。
- ・10年後、20年後の将来を見据え、計画的に学校の再編整備を進め、一定の学校規模を保つことで、教育環境の維持向上、学校運営の安定化を図る必要があると考えている。
- ・小・中学校の変遷を見ると、児童生徒数の増加に伴って、学校を分離・新設してきたという歴史的経緯がある。しかし、現在は児童生徒数がピーク時の約4割にまで減少している状況にあり、これまでとは反対に学校をまとめ、元の形に戻していくことが必要ではないかと考えている。
- ・一度に複数の地域においての再編整備を進めることは難しいため、優先順位を考え、計画的に、段階を追って進めていく必要があると考えている。

【意見・質疑】

- ・堅上小・中学校は児童生徒数から考えると、再編整備の対象になってくるかと思うが、歴史的経緯という観点で非常に歴史のある学校の一つだと感じている。市の考えを聞かせてほしい。
→堅上小・中学校は、市内でも最も古くからある学校で、小規模特認校として市内全域から60名程度の児童生徒が通っている。それが多様な学びの場の提供につ

ながっている。また、幼小中の施設が隣接していることを生かした連続した学びや、自然環境を生かした学習の良さを重視している。また、ICT 教育やカタカミライ科という探究的な学習などのパイロット校として、先進的な実践を他校に発信していくという役割も担っている。加えて、来年度からはコミュニティスクールのモデル校を担っていただく。今後も特別な位置づけの学校、校区として残していくべきではないかというのが市の考えである。

- ・堅上地区の避難所として、雁多尾畑の堅上出張所と青谷の堅上コミュニティ会館があるが、この2つでは収容数が少なく、大規模災害があった時には避難所として小学校また中学校の体育館も必要と考えられる。防災の拠点としても大事な場所なのではないかと感じている。学校教育のパイロット校であることや、歴史的経緯も考えて再編整備に関しては慎重に考えていけたらと思っている。
- ・堅上については、いろいろな取組を学校と地域の中でやってきたという経緯がある。来年からはコミュニティスクールということで、地域と学校がもっと密接になり、地域の責任が大きくなっていくこととなる。
- ・通学での交通の便も考える必要がある。また、避難所等防災の視点も必要である。
- ・児童生徒数が増えて分離したものを、減るのなら戻すという考え方が一番シンプルと思う。学校が分かれた経緯も、この地域はこうしようとして当時検討した結果であったのだから、戻していくのならこれまでの経緯に準じて戻ればいいと思う。義務教育学校は9年間を見通した教育で、すごくいいのかなと思う。
- ・統廃合は、基本的にはやはり中学校単位で考えていくのが適切であると思う。地理的にも。統合した時の通学手段とか具体的なものが出てくると検討しやすいのでは。→通学路の安全確保は大切な観点だと思っている。まずどの校区から進めていくかということを決めた後、通学路の安全対策についても考えていきたい。
- ・堅下南中学校区の健全育成会で適正規模適正配置について説明した際、クラス替えができないとか、クラブの募集をしても人が集まらないといった理由から、統合を望む声があったと聞いている。児童数を見ると、堅下南小学校の今年の6年生が30人で1クラスなので、来年度の中学1年生も1クラスになり、中学校の小規模化が進む。地域の声や、生徒数の推移を考えたときに、堅下南中学校区は再編整備について優先順位が高いと感じている。
- ・堅上小中学校の話に戻るが、来年度からコミュニティスクールになることについて、もう少し具体的に説明願いたい。
→コミュニティスクールというのは、学校運営協議会というものを学校の中におき、地域の声を学校運営に反映していく学校。地域学校協働本部をおくが、この本

部の活動は現在の健全育成会の活動に近いものがある。堅上小中学校区は非常に地域とのつながりが強い校区であり、かつ健全育成会の活動も盛んな校区であることから、コミュニティスクールの実現に近い地盤があると考えている。

- ・資料を見ると、堅下北小学校では4つの学年で1クラスになっている。かなり人数が少なくなっているが、このことを事務局はどう考えているか。
→堅下北小学校は現在8学級。堅上小学校を除いた小学校の中では最も学級数が少なくなっている。学校規模から考えると再編整備の優先度は高いと考えている。
- ・再編整備の基本的な方針として、元の形に戻していくことは妥当であると感じている。説得力があり、地域の納得感も得られやすいのでは。元の形ということになると、堅下北小や堅下南小を堅下小学校に統合していくということになるのか。
→元の形に戻していくということなら、そうしたイメージとなる。
- ・確かに元の形に戻すのは基本的なことだと思う。ただ、元あった地域と居住地域がかなり変わっていると思う。子どもがどの辺に多くいるのか、それによって学校の設置場所も変わってくると思う。堅下南小学校は山の上の方にある。小学生が暑くなったこの時期にあの坂を登っていくのはいかななものか。同じようなことは、堅下北中学校にも堅下南中学校にも言えると思う。子どもの健康面も考えることも必要。堅上地区は地域の学校という意味では大切な場だと思うが、子どもの出生数を見るとゼロの年もある。残すということなら、しっかりと児童生徒を集めないといけない。歴史的経緯や防災拠点として残すのはいいが、人数の確保ということも考えなければならない。また、子どもたちの通学路も考えてほしい。校区編成も考え直す必要があると思う。昔の校区編成のままで学校を配置すれば、やはり無理が出てくる。今の時代にあった校区編成を考えていただきたい。
- ・玉手中学校区にある旭ヶ丘小学校、玉手小学校も、堅下北小学校、堅下南小学校と同じくらい規模が小さくなっているが、事務局として考えはあるか。
→玉手中学校区においても児童生徒の減少傾向が続いている。一方で玉手小学校や玉手中学校では外国人児童生徒の増加が顕著であり、日本語指導や多文化共生教育に関するニーズが高くなっている。現在、玉手小学校には日本語教室を2つ設置しており、一人ひとりの日本語能力に応じたきめ細かい指導を行っている。また、玉手中学校区において、今後、田辺旭ヶ丘線の道路整備といった大規模な工事が予定されている。利便性が向上し、人の流れが変化する可能性もある。工事が継続的に行われることで、通学路の安全性についても懸念がある。こうした地域の実情を踏まえ、玉手中学校区については、もうしばらく様子を見て、改めて検討していったらどうかと考えている。
- ・玉手小と旭ヶ丘小は離れているが、玉手小と玉手中は比較的近いので連携がしやすい。また、幹線道路があり、渡るのも難しい。そこもどう考えていくかだ。

→学校とグラウンドを合わせた敷地が柏原市の小中学校は大阪府下でも狭い。小学校の児童数の減少という点からすれば、堅下南中学校区と堅下北中学校区の小学校をどうしていくかというところから取りかかり、玉手中学校区などの次の検討に移っていくのはどうかと考えている。皆さんのご意見をいただきながら、進めていかなければ難しいと思っている。

- ・自分の家が就学指定校よりも隣の小学校の方が近かったら、そちらの学校に通うこともできるという話を聞いたが、そうなのか。
→今年度から就学指定校変更制度の1つとしてそうした制度がある。1月に教育総務課から、小学校の就学通知を送った際、同封した手紙にて案内していた。
- ・過去に堅下南中の通学区域が少し変わったと聞いた。堅下小に行っていた子が堅下南中に行っていたことがあったのか（現在は堅下小の進学先は堅下北中のみ）。やはり小学校ごとに中学校へ進学する方が教育としてはスムーズなのか。
→同じ小学校から1つの中学校に上がった方が（小中一貫教育の面で）良いという判断だった。
- ・統廃合では通学の問題が大きい。家から学校が遠いと、子どもが小さい間は特に心配である。中学生になると帰りも遅くなるので、また別の心配が出てくる。統合は必要であると思うが、通学面が一番気になる。

（会長）

- ・堅上中学校区は、歴史的な経緯や小規模特認校という特別な位置づけの学校であるという意見があった。柏原市全体にとっても非常に重要で、モデル的な実践が展開されているということなので、再編整備の順位で言うと、少し後退させた方がいいのではないか。
- ・玉手中学校区は地域の実情や大規模工事の予定もあり、再編整備の話を進めるにはもう少し様子を見てから検討をすすめるのがいいのではないか。
- ・堅下南中学校区と堅下北中学校区を合わせて、堅下地区として再編整備を進めてはどうか。
- ・このような形かと思うが、いかがか。
→異議なし

- ・次回は堅下地区の再編整備について事務局に案を示していただきたい。

○事務局より次回連絡

- ・第3回は7月30日（木）午後7時30分より市役所4階大会議室で開催。

3. 閉会あいさつ（副会長）